

FAX 03-3351-1021

平成24年 2月14日

日本司法書士会連合会 登録課 御中
セコムトラストシステムズ株式会社
司法書士電子証明書ヘルプデスク 御中

司法書士 武田則昭/京都

「電子証明書の受領書について」の回答

私は、次の理由により、セコムの専用ツールのインストールはしません。
よって、電子証明書をダウンロードすることもできません。

電子証明書をダウンロードするために、セコムトラストシステムズ株式会社の「電子証明書ダウンロードツール/電子申請ツール」をインストールすると、通常ではありえない「管理者権限のある Windows のログイン ID」が、勝手に作成されます。

他人のパソコンに、予め承諾を得ることも無く、密かに、何らかの意図を持って、「管理者権限のある Windows のログイン ID」を作成し、ファイルを精査し、アクセス権を制限したファイルやフォルダを追加し、設定を変更する行為は、刑法第168条の2に違反する疑いがあります。

ネットに接続されたパソコンの、「Windows のログイン ID」を取得できれば、物理的には、パソコンの設定を勝手に変更することも可能です。もっと大げさに言えば、パソコンに保存されているファイルを閲覧することも、コピーすることも、削除することもできます。

悪質なウイルスソフトでも、これほど大胆なことはしません。

現在のセコムの専用ツールは、刑法第168条の2に違反する疑いがあるだけでなく、利用者のパソコンに保存されている、個人情報保護の観点から見ごすことのできない重大な問題のあるソフトだと思っております。

よって、現在提供されております、セコムの専用ツールはインストールしませんので、電子証証明書を取得するための、ダウンロード専用ツールの提供を要望します。

尚、仮に「管理者権限のある Windows のログイン ID」を作成することについて、承諾を求められた場合は、拒絶します。

別途、メールに添付して送信しております、平成24年2月5日と、2月13日の質問に対する回答もお願いいたします。

「Windows のログイン ID」が、勝手に作成されることの無い、ダウンロード専用ツールが提供された後に、電子証明書をダウンロードします。